

令和 5 年 4 月 1 日から

クレジットカード納付

クレジットカードのお支払サイトが変わります。

令和5年3月31日まで

お支払サイト名

都税クレジットカードお支払サイト

クレジットカード納付の利用可能額

100万円未満

決済手数料

最初の1万円までは73円（税別）
以降1万円ごとに73円（税別）が加算されます。

令和5年4月1日から

お支払サイト名

地方税お支払サイト

クレジットカード納付の利用可能額

1,000万円未満

システム利用料

最初の1万円までは37円（税別）
以降1万円ごとに75円（税別）が加算されます。

スマートフォン決済アプリ

新たにQRコード読み取り方式での納付もできるようになります。

提供元	対応アプリ（令和5年4月時点）	読取対象	納付の上限金額
地方税共同機構	「地方税お支払サイト」をご確認ください。 ※裏面にURL等を記載しています。	eL-QR	決済アプリにより異なるため、 「地方税お支払サイト」 をご確認ください。
東京都主税局	       	バーコード	30万円以下

納付に必要な情報

以下の情報が記載された納付書でクレジットカードによる納付・スマートフォン決済アプリによる納付が利用できます。

77 東京都 納付書兼納入済通知書  **公** **95** 通商私込料前
加入者負担金 

記入 東京都会計管理者	口座番 00130—2—967095	会計 円
収納書番号 13001	納付番号	納付金額
年 度	期 限	ホ名 東京都

34 (納付書イメージ)

* コンビニではこの欄のバーコードのなをを読み取ってください。
 * この欄にバーコードのないものはコンビニでは取り扱いできません。


 (00) 00000000000000000000000000000000

(注意) 金額を訂正した場合は、この納付書では納付できません。

納税地 振込先	
税目	

領収日



(東京近隣コンビニ本部用)

収納機関番号・納付番号・確認番号・納付区分

地方税お支払サイトにてクレジットカード納付を行う際に
利用します。

バーコード

バーコード読み取り方式によるスマホ決済アプリの納付を行う
際に利用します。

eL-QR

QRコード読み取り方式によるスマホ決済アプリの納付を行う際に利用します。また、クレジットカード納付を行う際にeL-QRを読み込むことで、納付番号等が自動入力されます。

よくあるご質問 Q&A

Q どのような納付書で利用できますか。

- A クレジットカードによる納付の場合は、収納機関番号・納付番号・確認番号・納付区分が印字されている納付書が利用できます。
スマートフォン決済アプリによる納付の場合、バーコード又はeL-QRが印字されている納付書が利用できます。
詳しくは表面をご覧ください。

Q クレジットカードやスマートフォン決済アプリで納付ができる税目は何ですか。

- A 自動車税種別割や固定資産税・都市計画税(東京23区内)など、ほぼすべての税目について納付できます。
詳しくは主税局ホームページ「都税の支払方法について」をご覧ください。



都税の支払方法について

Q eLTAXで電子申告した法人都民税等はクレジットカードで納付できますか。

- A eLTAXで納付情報の発行をした場合は、都税事務所に納付書を発行しなくてもeLTAX上でクレジットカードによる納付ができます。
詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。



e L T A X ホームページ

Q スマートフォン決済アプリで納付する場合、バーコードとeL-QRのどちらを読み取って納付をすればよいですか。

- A どちらの方式で納付していただいても構いません。
対応アプリをご確認の上、どちらか一方の方式でお支払ください。

地方税お支払サイト

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です